

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月8日
【四半期会計期間】	第96期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	丸紅株式会社
【英訳名】	Marubeni Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 柿 木 真 澄
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目7番1号
【電話番号】	03 - 3282 - 2111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩 根 秀 禎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目7番1号
【電話番号】	03 - 3282 - 2111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩 根 秀 禎
【縦覧に供する場所】	丸紅株式会社大阪支社 （大阪市北区堂島浜一丁目2番1号） 丸紅株式会社中部支社 （名古屋市中区錦二丁目2番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第2四半期 連結累計期間	第96期 第2四半期 連結累計期間	第95期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年9月30日	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	4,097,473 (1,928,170)	3,651,002 (1,743,356)	7,401,256
税引前四半期利益又は 税引前利益 (百万円)	193,967	138,758	288,819
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	151,976 (65,148)	111,780 (46,614)	230,891
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益合計 (百万円)	280,449	5,313	270,904
親会社の所有者に帰属する 持分合計 (百万円)	2,019,077	1,937,489	1,977,741
資本合計 (百万円)	2,079,736	2,024,061	2,071,726
総資産額 (百万円)	6,989,588	6,541,069	6,809,077
基本的1株当たり 親会社の株主に帰属する 四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	86.42 (36.96)	63.27 (26.29)	130.74
希薄化後1株当たり 親会社の株主に帰属する 四半期(当期)利益 (円)	86.36	63.21	130.62
親会社所有者帰属持分比率 (%)	28.89	29.62	29.05
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,720	66,288	284,895
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	26,389	59,264	22,528
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	106,574	28,083	427,420
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	497,661	536,775	509,288

(注) 1. 当社は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して連結財務諸表を作成しております。

2. 当社は、要約四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

3. 「基本的1株当たり親会社の株主に帰属する四半期(当期)利益」及び「希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する四半期(当期)利益」に使用する四半期(当期)利益は、「親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益」から当社普通株主に帰属しない金額を控除し算定しております。

2【事業の内容】

当社及び連結子会社は、国内外のネットワークを通じて、ライフスタイル、情報・不動産、フォレストプロダクツ、食料、アグリ事業、化学品、電力、エネルギー、金属、プラント、航空・船舶、金融・リース事業、建機・自動車・産機、次世代事業開発、その他の広範な分野において、輸出入（外国間取引を含む）及び国内取引の他、各種サービス業務、内外事業投資や資源開発等の事業活動を多角的に展開しております。

当連結会計年度より、「食料」、「生活産業」、「素材」、「エネルギー・金属」、「電力・プラント」及び「輸送機」としていたオペレーティング・セグメントを、「ライフスタイル」、「情報・不動産」、「フォレストプロダクツ」、「食料」、「アグリ事業」、「化学品」、「電力」、「エネルギー」、「金属」、「プラント」、「航空・船舶」、「金融・リース事業」、「建機・自動車・産機」及び「次世代事業開発」に再編しております。

当社グループのオペレーティング・セグメント毎の取扱商品・サービスの内容及び主要な関係会社名は次の通りであります。

	取扱商品・サービスの内容	主要な関係会社名	
ライフスタイル	国内及び海外において、衣料・フットウェア・生活用品・スポーツ用品等、消費者のライフスタイルに係る商品を幅広く取り扱い、商品の企画・製造・輸入・卸売/小売販売から事業投資まで様々な事業を展開しております。	子会社	丸紅インテックス、丸紅ファッションリンク、丸紅フットウェア
		関連会社等	ラコステジャパン、Saide Tekstil Sanayi ve Ticaret
情報・不動産	国内及び海外において、ICT分野では、システムソリューション事業、ネットワーク事業、モバイル販売事業等、不動産分野では、住宅開発事業、再開発・建替事業、アセットマネジメント・プロパティマネジメント事業等、物流分野では、フォワーディング事業、物流センター事業等、保険分野では、保険仲介事業、再保険事業等、幅広い分野に取り組み、多様なサービスを提供しております。	子会社	アルテリア・ネットワークス、ジャパン・リート・アドバイザーズ、丸紅情報システムズ、丸紅セーフネット、丸紅都市開発、丸紅リアルエステートマネジメント、丸紅ロジスティクス、MXモバイリング
		関連会社等	-
フォレストプロダクツ	国内及び海外において、製紙原料・洋紙・板紙・バイオマス燃料等の製造・販売、植林事業への参画及び住宅資材の販売を行っております。	子会社	興亜工業、丸紅紙パルプ販売、Musi Hutan Persada、Tanjungenim Lestari Pulp and Paper
		関連会社等	丸住製紙
食料	国内及び海外において、飼料穀物、大豆、小麦、砂糖、加工食品・飲料及びその原料、業務用食材、農水畜産物等、食に係る商品の製造事業や売買を行っております。	子会社	ウェルファムフーズ、日清丸紅飼料、パシフィックグリーンセンター、山星屋、Creekstone Holding
		関連会社等	イオンマーケットインベストメント（注）1、ナックス
アグリ事業	アグリインプット事業分野では、米国、英国、アジア等の地域において農業資材販売事業を展開しております。北米穀物事業分野では、北米において穀物・油糧種子の集荷・販売事業を推進する一方、新分野の開拓としてスペシャリティ商品取扱拡大に取り組んでおります。	子会社	Columbia Grain International、Gavilon Agriculture Investment、Helena Agri-Enterprises
		関連会社等	片倉コープアグリ
化学品	国内及び海外において、石油化学品等の川上から電子材料、機能化学品の川下に至るまで多種多様の製品を取り扱っております。中国、米州、中東、東南アジアを重要地域として位置付け、事業投資とトレードの両面でバランスの良いビジネス展開を図っております。	子会社	丸紅ケミックス、丸紅ブラックス
		関連会社等	Dampier Salt、Shen Hua Chemical Industrial
電力	国内及び海外において、発電事業並びに電力小売事業を含む電力サービス事業から成る多彩な電力事業における開発・投資・保守・運営・資産維持管理に加え、発電・送変電機器の納入及び工事請負を行っております。	子会社	日本洋上風力（注）2、丸紅新電力、丸紅電力開発、丸紅パワーシステムズ、Axia Power Holdings
		関連会社等	Lion Power (2008)、Mesaieed Power、TeaM Energy、TrustEnergy

	取扱商品・サービスの内容	主要な関係会社名	
		子会社	関連会社等
エネルギー	国内及び海外において、石油・ガス等多岐にわたるエネルギー関連の商材について、資源開発を中心とした川上からガソリンスタンドに至る川下まであらゆる段階で事業参画しております。新エネルギー分野においては、水素、アンモニア等、CO2フリー燃料サプライチェーン事業に実証段階より参画しております。	子会社	丸紅エネルギー、 Marubeni Oil & Gas (USA)、MIECO
		関連会社等	ENEOSグループ
金属	鉄鋼・非鉄軽金属の原料資源の海外における開発事業、及び非鉄軽金属の製造・加工・販売、鉄鋼・非鉄軽金属の原料資源の売買、並びに鋼板・鋼管・特殊鋼等の鉄鋼製品全般の生産・加工・販売事業等を行っております。	子会社	丸紅テツゲン、丸紅メタル、 Marubeni Coal、Marubeni LP Holding、 Marubeni Metals & Minerals (Canada)
		関連会社等	伊藤忠丸紅鉄鋼、丸紅建材リース
プラント	国内及び海外において、エネルギー関連インフラ事業、上下水道・海水淡水化事業、交通インフラシステム事業及び産業プラントの各分野での開発・投資・運営・資産運転維持管理に加え、関連機器の納入及び工事請負を行っております。また、海外インフラ資産を対象としたファンド運営事業を行っております。	子会社	丸紅プロテックス、MM Capital Partners、 AGS MCKUK Holdings、Aguas Decima
		関連会社等	Eastern Sea Laem Chabang Terminal、 Southern Cone Water (注) 3
航空・船舶	国内及び海外において、航空機・防衛宇宙関連機器等の輸出入、並びにこれら関連商材を取り扱う卸売・小売・製品開発・各種サービス等の分野への事業展開・投融資、また、貨物船・タンカー・LNG船等各種船舶の取引仲介・ファイナンス、保有・運航・管理等の事業を展開するとともに、船舶関連資材の取扱いを行っております。	子会社	スカーレットLNG輸送、 丸紅エアロスペース、MMSLジャパン、 Marubeni Aviation Parts Trading、 Royal Maritime
		関連会社等	-
金融・リース事業	国内及び海外において、総合リース、自動車販売金融、航空機リース、航空機エンジンリース、冷蔵冷凍トレーラー・商用車のリース及びレンタル、貨車リース、プライベートエクイティファンド事業、インフラファンド事業等を行っております。	子会社	MAC Trailer Leasing、MAI Holding (注) 4、 Marubeni Aviation Holding (注) 5
		関連会社等	Marubeni SuMiT Rail Transport (注) 6
建機・自動車・産機	国内及び海外において、建設機械・鉱山機械・自動車・タイヤ及びコンベヤベルト等のゴム資材・産業機械・工作機械等の輸出入、並びにこれら多様な商材を取り扱う、卸売事業・小売事業・製品開発・各種サービス等の分野への投融資を幅広く行っております。	子会社	丸紅テクノシステム、 Marubeni Auto Investment (UK)、 Marubeni-Komatsu、 Tensa Is Makinalari Imalat Pazarlama Ve Satis (注) 7
		関連会社等	Hitachi Construction Machinery (Australia)
次世代事業開発	アジア中間層、スマートシティ、ヘルスケア、ウェルネス、教育、スポーツ及びエンターテインメント等、今後飛躍的な市場成長が見込まれ、これまで当社として十分な取組みができていない領域において、当社が有する幅広い事業・機能との掛け合わせや、AI、ブロックチェーン及びデジタルマーケティング等のデジタル機能やイノベーション機能の組み合わせにより、新たなビジネスモデル、プラットフォーム機能の開発・構築を推進しております。	子会社	丸紅ベンチャーズ
		関連会社等	-
その他 (本部・管理等)	グループファイナンス及びグループ会社向けの財務・金融業務等を行っております。	子会社	丸紅フィナンシャルサービス、 Marubeni Finance America、 Marubeni Finance Europe

(注) 1. イオンマーケットインベストメントは、首都圏でスーパーマーケット事業を展開するユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングスの持株会社であります。

2. 日本洋上風力は、英国洋上風力据付大手Seajacks Internationalの持株会社であります。

3. Southern Cone Waterは、チリにおいて上下水道のフルサービスを提供するAguas Nuevasの持株会社であります。

4. MAI Holdingは、米国において自動車販売金融事業を展開するWestlake Servicesの持株会社であります。

5. Marubeni Aviation Holdingは、米国において航空機オペレーティングリース事業を展開するAircastleの持株会社であります。

6. Marubeni SuMiT Rail Transportは、北米において鉄道貨車リース事業等を営むMidwest Railcarの持株会社であります。

7. Tensa Is Makinalari Imalat Pazarlama Ve Satisは、2019年8月、株式の追加取得により当社の連結子会社となりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績及び財政状態の状況

(単位：百万円)

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減
収益	4,097,473	3,651,002	446,471
売上総利益	366,208	355,348	10,860
営業利益	98,831	78,774	20,057
持分法による投資損益	75,037	81,943	6,906
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	151,976	111,780	40,196

(注)「営業利益」は、投資家の便宜を考慮し、日本の会計慣行に従った自主的な表示であり、IFRSで求められている表示ではありません。「営業利益」は、要約四半期連結包括利益計算書における「売上総利益」、「販売費及び一般管理費」及び「貸倒引当金繰入額」の合計額として表示しております。

収益

収益は、前第2四半期連結累計期間比4,465億円(10.9%)減収の3兆6,510億円となりました。オペレーティング・セグメント別には、主に食料、化学品、アグリ事業で減収となりました。

売上総利益

売上総利益は、前第2四半期連結累計期間比109億円(3.0%)減益の3,553億円となりました。オペレーティング・セグメント別には、主に電力、化学品、エネルギーで減益となりました。

営業利益

営業利益は、前第2四半期連結累計期間比201億円(20.3%)減益の788億円となりました。

持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前第2四半期連結累計期間比69億円(9.2%)増益の819億円となりました。オペレーティング・セグメント別には、主に金属で増益となりました。

親会社の所有者に帰属する四半期利益

親会社の所有者に帰属する四半期利益(以下、四半期利益)は、前第2四半期連結累計期間比402億円(26.4%)減益の1,118億円となりました。

(単位：百万円)

	前連結 会計年度末	当第2四半期 連結会計期間末	増減
総資産	6,809,077	6,541,069	268,008
資本合計	2,071,726	2,024,061	47,665
ネット有利子負債	1,858,839	1,850,820	8,019
ネットDEレシオ	0.90倍	0.91倍	0.01ポイント

(注) ネット有利子負債は、社債及び借入金(流動・非流動)の合計額から現金及び現金同等物、定期預金を差し引いて算出しております。

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、新会計基準適用による有形固定資産等の増加があったものの、棚卸資産の減少等により、前連結会計年度末比2,680億円減少の6兆5,411億円となりました。また、資本合計は、純利益の積上げによる利益剰余金の増加があったものの、円高による在外営業活動体の換算差額の減少等により、前連結会計年度末比477億円減少の2兆241億円となりました。

当第2四半期連結会計期間末におけるネット有利子負債は、支払配当による増加があったものの、為替の影響等により、前連結会計年度末比80億円減少の1兆8,508億円となりました。この結果、当第2四半期連結会計期間末のネットDEレシオは0.91倍となりました。

当第2四半期連結累計期間のオペレーティング・セグメント別の業績は次の通りです。

・ライフスタイル

売上総利益は、衣料品等の販売減少により、前第2四半期連結累計期間比5億円(4.4%)減益の114億円となりました。四半期利益は、前第2四半期連結累計期間比12億円(40.8%)減益の18億円となりました。

・情報・不動産

売上総利益は、情報関連事業における持分法適用会社を連結子会社化したことにより、前第2四半期連結累計期間比105億円(23.8%)増益の547億円となりました。四半期利益は、前第2四半期連結累計期間比14億円(25.5%)増益の71億円となりました。

・フォレストプロダクツ

売上総利益は、市況悪化に伴うパルプ事業の減益等により、前第2四半期連結累計期間比29億円(15.0%)減益の166億円となりました。四半期利益は、パルプ事業における持分法適用会社の連結除外等により、前第2四半期連結累計期間比41億円(50.2%)減益の40億円となりました。

・食料

売上総利益は、穀物トレードの採算改善等により、前第2四半期連結累計期間比28億円(6.0%)増益の493億円となりました。四半期利益は、販売費及び一般管理費の改善もあり、前第2四半期連結累計期間比40億円(52.1%)増益の116億円となりました。

・アグリ事業

売上総利益は、北米穀物事業の減益により、前第2四半期連結累計期間比38億円(4.0%)減益の901億円となりました。四半期利益は、Gavi lonの欧州(イタリア・スペイン)向け取引における不適切な処理に起因する過年度決算修正に伴う損失39億円を計上したことにより、前第2四半期連結累計期間比49億円(32.8%)減益の100億円となりました。

・化学品

売上総利益は、石油化学製品の採算悪化等により、前第2四半期連結累計期間比50億円(24.2%)減益の156億円となりました。四半期利益は、前第2四半期連結累計期間比48億円(77.0%)減益の14億円となりました。

・電力

売上総利益は、英国電力卸売・小売事業及び海外電力EPC案件等の減益により、前第2四半期連結累計期間比51億円(27.6%)減益の135億円となりました。四半期利益は、前年同期に計上した国内発電事業売却益の反動等により、前第2四半期連結累計期間比209億円(59.7%)減益の141億円となりました。

・エネルギー

売上総利益は、石油・ガス開発事業における取扱数量の減少及び原油・ガス価格下落に加え、石油・ガストレーディング事業における採算悪化等により、前第2四半期連結累計期間比44億円(16.3%)減益の228億円となりました。四半期利益は、石油・ガス開発事業における減損損失を主因に、前第2四半期連結累計期間比111億円(-%)悪化の6億円(損失)となりました。

・金属

売上総利益は、非鉄軽金属事業の採算悪化により、前第2四半期連結累計期間比27億円(14.2%)減益の163億円となりました。四半期利益は、豪州鉄鉱石事業における持分法による投資損益の増益により、前第2四半期連結累計期間比149億円(62.8%)増益の386億円となりました。

・プラント

売上総利益は、海外プラント案件の減益等により、前第2四半期連結累計期間比16億円(19.6%)減益の64億円となりました。四半期利益は、海外インフラ事業における持分法による投資損益の減益等により、前第2四半期連結累計期間比45億円(68.6%)減益の20億円となりました。

・航空・船舶

売上総利益は、船舶関連事業の増益により、前第2四半期連結累計期間比2億円(1.5%)増益の131億円となりました。四半期利益は、前第2四半期連結累計期間比4億円(4.9%)減益の78億円となりました。

・金融・リース事業

売上総利益は、前第2四半期連結累計期間比3億円(4.4%)減益の55億円となりました。四半期利益は、北米自動車販売金融事業における持分法による投資損益の増益により、前第2四半期連結累計期間比8億円(8.1%)増益の105億円となりました。

・建機・自動車・産機

売上総利益は、タイヤ・ゴム資材事業及び建設機械販売事業の増益により、前第2四半期連結累計期間比11億円(2.4%)増益の439億円となりました。四半期利益は、前年同期に計上した国内発電事業売却益の反動等により、前第2四半期連結累計期間比1億円(1.1%)減益の117億円となりました。

- (注) 1. 当連結会計年度より、「食料」、「生活産業」、「素材」、「エネルギー・金属」、「電力・プラント」及び「輸送機」としていたオペレーティング・セグメントを、「ライフスタイル」、「情報・不動産」、「フォレストプロダクツ」、「食料」、「アグリ事業」、「化学品」、「電力」、「エネルギー」、「金属」、「プラント」、「航空・船舶」、「金融・リース事業」、「建機・自動車・産機」及び「次世代事業開発」に再編しております。これらに伴い、前第2四半期連結累計期間のオペレーティング・セグメント情報を組み替えて表示しております。
2. セグメント間取引は、通常の市場価格により行われております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における「現金及び現金同等物」の残高は、前連結会計年度末比275億円(5.4%)増加の5,368億円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業資金負担等の増加があったものの、営業収入や配当収入等により、663億円の収入となりました。前第2四半期連結累計期間比では690億円の収入の増加であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

株式の売却収入があったものの、海外事業における資本的支出等により、593億円の支出となりました。前第2四半期連結累計期間比では329億円の支出の増加であります。

以上により、当第2四半期連結累計期間のフリーキャッシュ・フローは、70億円の収入となりました。前第2四半期連結累計期間比では361億円の収入の増加であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

社債及び長期借入金等の調達を行った結果、281億円の収入となりました。前第2四半期連結累計期間比では1,347億円の収入の増加であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結累計期間の経済環境を概観しますと、先進国や中国の景気減速に加え、米中通商摩擦の継続から中国以外の多くの新興国でも景気が減速しました。これをうけて、米国をはじめ各国で金融緩和の動きがみられました。この間、原油をはじめとする商品市況は、供給側の要因や、米中通商摩擦、中東を中心とした地政学リスクの高まりをうけて、商品ごとに異なる値動きとなりました。

米国経済は、個人消費が下支えするも緩やかに減速しました。米中通商摩擦の継続などをうけ、景気の先行きに対する不透明感が強まり、企業を中心に実需・景況感の悪化がみられました。米国連邦準備制度理事会(FRB)は7月に約10年半ぶりに利下げを行い、9月も連続して利下げするなど、金融緩和に転じました。

欧州経済は、ドイツを中心に、総じて減速感が強まりました。英国のEU離脱交渉の難航やポピュリズムの台頭により先行き不透明感が継続するなか、欧州中央銀行(ECB)は9月に量的緩和の再開と約3年半ぶりの利下げを実施し、再び金融緩和に着手しました。

新興国経済は、総じて拡大の動きが継続しましたが、米中通商摩擦などが景気を下押ししました。その結果、中国では景気の鈍化が鮮明となったほか、他の新興国でも輸出の減速などを背景に成長率が低下しました。これをうけて、中国をはじめとする多くの新興国で景気刺激策が実施されました。

日本経済は、個人消費が下支えとなるものの、米中通商摩擦などの影響をうけて、設備投資や輸出が弱含み、景気は緩やかに減速しました。物価の上昇圧力は依然弱く、日本銀行は緩和的な金融政策を継続しました。

このような経済環境のなか、当第2四半期連結累計期間の親会社の所有者に帰属する四半期利益は、前第2四半期連結累計期間比402億円(26.4%)減益の1,118億円となりました。この結果、2019年度の連結業績予想における親会社の所有者に帰属する当期利益2,400億円に対しての進捗率は、46.6%となりました。オペレーティング・セグメント別の業績については、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「(1) 経営成績及び財政状態の状況」に記載の通りであります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

財政状態

財政状態については、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「(1) 経営成績及び財政状態の状況」に記載の通りであります。

資金調達

当社及び連結子会社の資金調達に関しては、資産構成に合わせた最適資金調達を基本方針とし、銀行をはじめとした金融機関からの間接調達と社債、コマーシャル・ペーパー等の直接調達により、安定的な流動性を確保するとともに、金融費用の削減を目指しております。

また、主要な連結子会社の資金調度を当社及び国内外の金融子会社、海外現地法人からのグループファイナンスに一元化する体制の下、資金余剰のあるグループ会社の余資を、他のグループ会社の資金需要に機動的に活用し、当社グループ全体の資金効率化を推進しております。

直接調達手段として、国内公募普通社債発行登録枠2,000億円を設定しております。

当社はムーディーズ・ジャパン株式会社 (Moody's)、S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社 (S&P)、株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR) の4社から格付けを取得しております。

当第2四半期連結会計期間末における長期格付けは、Moody'sがBaa2、S&PがBBB、R&IがA、JCRがA+となっております。

流動性の状況

連結ベースの流動比率は、前連結会計年度末の128.1%に対し、当第2四半期連結会計期間末は130.3%となり、流動性の点で当社の財務健全性を維持しております。また、当社及び連結子会社では、主として現金及び現金同等物並びに定期預金の保有、コミットメントラインの設定により、資金需要、並びに一年以内に償還予定社債等の市場性資金（当第2四半期連結会計期間末残高501億円）に対する十分な流動性補完を確保しております。

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物並びに定期預金の残高は5,369億円となっております。

設定しているコミットメントラインは以下の通りです。

- ・ 大手邦銀を主としたシンジケート団による3,000億円（長期）
- ・ 欧米主要銀行を主としたシンジケート団による555百万米ドル（短期）

(将来に関する記述等についてのご注意)

本報告書に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が当四半期報告書提出日現在において入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,300,000,000
計	4,300,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,737,940,900	1,737,940,900	東京証券取引所、 名古屋証券取引所 各市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は100株
計	1,737,940,900	1,737,940,900	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年11月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度に基づき、当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次の通りであります。

(a) 2019年6月21日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2019年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 6名 取締役を兼務しない当社執行役員 21名 2019年4月16日まで執行役員を務めていた者 1名
新株予約権の数	7,368個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 736,800株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2019年7月10日から 2052年7月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

新株予約権の発行時(2019年7月9日)における内容を記載しております。

(注) 1. 付与株式数の調整

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、新株予約権の募集を決議する日(以下「決議日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の翌日から3年を経過する日又は当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日のうちいずれか早い日以降、割当てを受けた新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間において、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)には、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる(ただし、下記(注)3に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)。
- (3) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- (5) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10年間経過した場合、新株予約権を行使することができなくなるものとし、当該時点において未行使の新株予約権を放棄したものとみなす。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合には、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編成後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
下記（注）4に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）2に準じて決定する。

4. 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(b) 2019年6月21日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(時価総額条件付株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2019年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 6名 取締役を兼務しない当社執行役員 21名 2019年4月16日まで執行役員を務めていた者 1名 2019年6月21日開催の第95回定時株主総会終結の時まで取締役を務めていた者 1名 2019年6月21日開催の第95回定時株主総会終結の時まで執行役員を務めていた者 1名
新株予約権の数	2,999個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 299,900株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2022年7月10日から 2052年7月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

新株予約権の発行時(2019年7月9日)における内容を記載しております。

(注) 2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、割当日の翌日から3年を経過する日以降、割当てを受けた新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記にかかわらず、新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間において、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)には、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる(ただし、下記(注)3に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)。
- (3) 新株予約権者による新株予約権の行使は、時価総額条件(下記参照)に従うものとする。
- (4) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (5) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- (6) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10年間経過した場合、新株予約権を行使することができなくなるものとし、当該時点において未行使の新株予約権を放棄したものとみなす。

<時価総額条件の詳細>

当社時価総額条件成長率(*1)が、TOPIX(東証株価指数)成長率(*2)未満となった場合、新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権を全て行使することができない。

当社時価総額条件成長率が、TOPIX成長率以上となった場合、新株予約権者による新株予約権の行使は、以下の定めに従うものとする。

- () 当社時価総額条件成長率が150%を超えた場合、割当てを受けた新株予約権を全て行使することができる。
- () 当社時価総額条件成長率が100%を超え、150%以下の場合、割当てを受けた新株予約権の一部(*3)を行使することができる。
- () 当社時価総額条件成長率が100%以下の場合、割当てを受けた新株予約権を全て行使することができない。

(*1) 新株予約権の割当日から権利行使期間開始日までの3年間の当社時価総額条件成長率で、以下の式で算出する数値とする。

A: 権利行使期間開始日の前日(同日を含む)の直前3ヵ月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値と自己株式控除後の発行済株式数を乗じて算出した時価総額の平均値

B: 新株予約権の割当日の前日(同日を含む)の直前3ヵ月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値と自己株式控除後の発行済株式数を乗じて算出した時価総額の平均値

当社時価総額条件成長率 = $A \div B$

(*2) 割当日から権利行使期間開始日までの3年間のTOPIX成長率で、以下の式で算出する数値とする。

C: 権利行使期間開始日の前日(同日を含む)の直前3ヵ月の各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

D: 新株予約権の割当日の前日(同日を含む)の直前3ヵ月の各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

TOPIX成長率 = $C \div D$

(*3) 行使できる新株予約権の個数 = 割当てを受けた新株予約権の個数 × 当社時価総額条件成長率 ÷ 150%

(注) 1、3、4については、(a) 2019年6月21日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)の(注)1、3、4と同じです。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	-	1,737,940,900	-	262,686	-	91,073

(5)【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	125,167	7.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	102,873	5.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	54,321	3.13
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	41,818	2.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	38,907	2.24
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	30,000	1.73
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	30,000	1.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	26,548	1.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	25,836	1.49
ジェービー モルガン チェー ス バンク 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	25,110	1.45
計	-	500,583	28.85

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、すべて信託業務の信託を受けている株式となります。101,890千株は投資信託、6,657千株は年金信託であります。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、すべて信託業務の信託を受けている株式となります。46,282千株は投資信託、22,389千株は特定金銭信託、7,679千株は年金信託であります。
4. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)の所有株式は、すべて各社が特定金銭信託の信託を受けている株式であります。
5. 2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及び共同保有者2名が2018年12月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	9,389	0.54
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	56,425	3.25
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	26,266	1.51
計	-	92,080	5.30

6. 2019年5月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及び共同保有者3名が2019年4月22日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,417	0.20
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	58,672	3.38
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	15,592	0.90
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	9,829	0.57
計	-	87,511	5.04

7. 2019年7月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及び共同保有者2名が2019年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	1,594	0.09
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	2,455	0.14
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	83,002	4.78
計	-	87,053	5.01

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,275,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 176,700	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 (注)1 1,735,009,400	17,350,094	同上
単元未満株式	普通株式 (注)2 479,400	-	同上
発行済株式総数	1,737,940,900	-	-
総株主の議決権	-	17,350,094	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が25,000株(議決権250個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、下記の通り1社所有の相互保有株式80株及び当社所有の自己株式46株が含まれております。

丸住製紙株式会社 80株

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
丸紅株式会社 (自己保有株式)	東京都中央区日本橋 二丁目7番1号	2,275,400	-	2,275,400	0.13
丸住製紙株式会社 (相互保有株式)	愛媛県四国中央市川之江町 826番地	136,700	-	136,700	0.01
丸倉化成株式会社 (相互保有株式)	大阪府羽曳野市川向 2060番地の1	40,000	-	40,000	0.00
計	-	2,452,100	-	2,452,100	0.14

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第2四半期累計期間において、役員（取締役・監査役）の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。当社は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

なお、金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

		前連結会計年度末 (2019年3月31日現在)	当第2四半期連結会計期間末 (2019年9月30日現在)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物	5,11	509,288	536,775
定期預金	11	250	146
有価証券	11	151	185
営業債権及び貸付金	3,5,11	1,289,196	1,156,662
その他の金融資産	11	182,208	173,123
棚卸資産		900,472	727,607
売却目的保有資産		35,438	41,676
その他の流動資産		241,546	193,240
流動資産合計		3,158,549	2,829,414
非流動資産			
持分法で会計処理される投資		1,732,712	1,676,734
その他の投資	11	292,752	256,788
長期営業債権及び長期貸付金	11	132,328	119,691
その他の非流動金融資産	11	79,511	91,196
有形固定資産	3	926,092	1,096,834
無形資産	3,5	379,941	372,791
繰延税金資産		45,806	43,223
その他の非流動資産		61,386	54,398
非流動資産合計		3,650,528	3,711,655
資産合計	4	6,809,077	6,541,069

		前連結会計年度末 (2019年3月31日現在)	当第2四半期連結会計期間末 (2019年9月30日現在)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
負債及び資本の部			
流動負債			
社債及び借入金	6,11	478,387	570,813
営業債務	11	1,273,196	941,712
その他の金融負債	3,11	275,217	321,786
未払法人所得税		17,778	13,903
売却目的保有資産に直接関連する負債		359	2,049
その他の流動負債		421,489	320,757
流動負債合計		2,466,426	2,171,020
非流動負債			
社債及び借入金	6,11	1,889,990	1,816,928
長期営業債務	11	11,566	8,287
その他の非流動金融負債	3,11	74,404	244,523
退職給付に係る負債		89,764	86,648
繰延税金負債		107,783	102,086
その他の非流動負債		97,418	87,516
非流動負債合計		2,270,925	2,345,988
負債合計		4,737,351	4,517,008
資本			
資本金		262,686	262,686
資本剰余金		139,898	142,925
その他資本性金融商品		243,589	243,589
自己株式		1,384	1,307
利益剰余金	3	1,163,472	1,235,946
その他の資本の構成要素			
その他の包括利益にて公正価値測定される金融資産の評価差額	11	71,912	50,146
在外営業活動体の換算差額	11	131,178	57,893
キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額		33,610	54,389
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,977,741	1,937,489
非支配持分	5	93,985	86,572
資本合計		2,071,726	2,024,061
負債及び資本合計		6,809,077	6,541,069

「要約四半期連結財務諸表に対する注記」参照

(2)【要約四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

		前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
収益			
商品の販売等に係る収益	4, 8	3,997,258	3,558,567
サービスに係る手数料等	4, 8, 11	100,215	92,435
収益合計	4, 8	4,097,473	3,651,002
商品の販売等に係る原価	11	3,731,265	3,295,654
売上総利益	4	366,208	355,348
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費	2	264,003	273,342
貸倒引当金繰入額	2	3,374	3,232
固定資産損益			
固定資産評価損	9	201	12,199
固定資産売却損益		47	129
その他の損益	11	10,642	6,024
その他の収益・費用合計		256,889	294,668
金融損益			
受取利息		8,020	9,697
支払利息		22,199	26,317
受取配当金		17,636	11,361
有価証券損益	11	6,154	1,394
金融損益合計		9,611	3,865
持分法による投資損益	4	75,037	81,943
税引前四半期利益		193,967	138,758
法人所得税		37,790	22,107
四半期利益		156,177	116,651
四半期利益の帰属:			
親会社の所有者	4	151,976	111,780
非支配持分		4,201	4,871

		前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
その他の包括利益			
四半期利益に組み替えられない項目			
その他の包括利益にて公正価値測定 される金融資産の評価差額	11	19,354	22,886
確定給付制度に係る再測定		1,701	1,448
持分法適用会社におけるその他の 包括利益増減額		339	1,359
四半期利益に組み替えられる項目			
在外営業活動体の換算差額	11	93,875	68,721
キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額		1,843	983
持分法適用会社におけるその他の 包括利益増減額		13,156	25,433
税引後その他の包括利益合計		129,590	117,934
四半期包括利益合計		285,767	1,283
四半期包括利益合計の帰属：			
親会社の所有者		280,449	5,313
非支配持分		5,318	4,030

		前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
区分	注記 番号	金額	金額
基本的1株当たり親会社の株主に 帰属する四半期利益	10	86.42円	63.27円
希薄化後1株当たり親会社の株主に 帰属する四半期利益	10	86.36円	63.21円

「要約四半期連結財務諸表に対する注記」参照

【第2四半期連結会計期間】

		前第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
収益			
商品の販売等に係る収益	4, 8	1,873,405	1,698,339
サービスに係る手数料等	4, 8, 11	54,765	45,017
収益合計	4, 8	1,928,170	1,743,356
商品の販売等に係る原価	11	1,756,142	1,580,262
売上総利益	4	172,028	163,094
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費	2	132,364	137,290
貸倒引当金繰入額	2	290	2,408
固定資産損益			
固定資産評価損		201	369
固定資産売却損益		27	122
その他の損益	11	557	7,230
その他の収益・費用合計		132,325	147,175
金融損益			
受取利息		3,701	5,302
支払利息		11,473	12,707
受取配当金		11,304	5,971
有価証券損益	11	1,828	1,423
金融損益合計		5,360	2,857
持分法による投資損益	4	37,796	43,156
税引前四半期利益		82,859	56,218
法人所得税		15,648	7,302
四半期利益		67,211	48,916
四半期利益の帰属：			
親会社の所有者	4	65,148	46,614
非支配持分		2,063	2,302

		前第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
その他の包括利益			
四半期利益に組み替えられない項目			
その他の包括利益にて公正価値測定 される金融資産の評価差額	11	2,030	1,873
確定給付制度に係る再測定		1,513	1,968
持分法適用会社におけるその他の 包括利益増減額		423	1,014
四半期利益に組み替えられる項目			
在外営業活動体の換算差額	11	47,458	8,458
キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額		2,287	874
持分法適用会社におけるその他の 包括利益増減額		3,548	14,904
税引後その他の包括利益合計		57,259	19,661
四半期包括利益合計		124,470	29,255
四半期包括利益合計の帰属：			
親会社の所有者		121,914	27,237
非支配持分		2,556	2,018

		前第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
区分	注記 番号	金額	金額
基本的1株当たり親会社の株主に 帰属する四半期利益	10	36.96円	26.29円
希薄化後1株当たり親会社の株主に 帰属する四半期利益	10	36.93円	26.26円

「要約四半期連結財務諸表に対する注記」参照

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位: 百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金 - 普通株式	資本剰余金	その他資 本性金融 商品	自己株式	利益剰余金	その他の資本の 構成要素	
							その他の 包括利益 にて公正 価値測定 される金 融資産の 評価差額	在外営業 活動体の 換算差額
期首残高		262,686	135,295	243,589	1,379	1,014,709	82,596	76,253
新会計基準適用による 累積的影響額						1,117		
四半期利益	4					151,976		
その他の包括利益							18,797	96,182
自己株式の取得及び売却					1			
支払配当	7					32,107		
非支配持分との資本取引 及びその他			2,514					
その他資本性金融商品の 所有者に対する分配						1,970		
利益剰余金への振替						212	2,148	
非金融資産等への振替								
期末残高		262,686	137,809	243,589	1,380	1,131,279	103,541	172,435

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の 構成要素			親会社の 所有者に帰 属する持分 合計		
		キャッ シュ・フ ロー・ヘッ ジの評価差 額	確定給付制 度に係る再 測定	その他の資 本の構成要 素合計			
期首残高		42,274	-	116,575	1,771,475	64,162	1,835,637
新会計基準適用による 累積的影響額					1,117		1,117
四半期利益	4				151,976	4,201	156,177
その他の包括利益		11,558	1,936	128,473	128,473	1,117	129,590
自己株式の取得及び売却					1		1
支払配当	7				32,107	5,942	38,049
非支配持分との資本取引 及びその他					2,514	2,879	365
その他資本性金融商品の 所有者に対する分配					1,970		1,970
利益剰余金への振替			1,936	212	-		-
非金融資産等への振替		166		166	166		166
期末残高		30,882	-	245,094	2,019,077	60,659	2,079,736

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金 - 普通株式	資本剰余金	その他資 本性金融 商品	自己株式	利益剰余金	その他の資本の 構成要素	
							その他の 包括利益 にて公正 価値測定 される金 融資産の 評価差額	在外営業 活動体の 換算差額
期首残高		262,686	139,898	243,589	1,384	1,163,472	71,912	131,178
新会計基準適用による 累積的影響額	3					6,674		
四半期利益	4					111,780		
その他の包括利益							24,183	73,285
自己株式の取得及び売却			17		77			
支払配当	7					29,504		
非支配持分との資本取引 及びその他			3,044			120		
その他資本性金融商品の 所有者に対する分配						1,956		
利益剰余金への振替						1,052	2,417	
非金融資産等への振替								
期末残高		262,686	142,925	243,589	1,307	1,235,946	50,146	57,893

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の 構成要素			親会社の 所有者に帰 属する持分 合計		
		キャッ シュ・フ ロー・ヘッ ジの評価差 額	確定給付制 度に係る再 測定	その他の資 本の構成要 素合計			
期首残高		33,610	-	169,480	1,977,741	93,985	2,071,726
新会計基準適用による 累積的影響額	3				6,674		6,674
四半期利益	4				111,780	4,871	116,651
その他の包括利益		20,990	1,365	117,093	117,093	841	117,934
自己株式の取得及び売却					60		60
支払配当	7				29,504	6,296	35,800
非支配持分との資本取引 及びその他					2,924	5,147	2,223
その他資本性金融商品の 所有者に対する分配					1,956		1,956
利益剰余金への振替			1,365	1,052	-		-
非金融資産等への振替		211		211	211		211
期末残高		54,389	-	53,650	1,937,489	86,572	2,024,061

「要約四半期連結財務諸表に対する注記」参照

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
四半期利益		156,177	116,651
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整			
減価償却費等		55,009	79,587
固定資産損益		154	12,070
金融損益		9,611	3,865
持分法による投資損益		75,037	81,943
法人所得税		37,790	22,107
営業債権の増減		45,265	136,707
棚卸資産の増減		78,540	157,485
営業債務の増減		177,232	319,798
その他 - 純額		58,910	82,303
利息の受取額		5,037	7,136
利息の支払額		19,749	25,931
配当金の受取額		71,911	52,829
法人所得税の支払額		21,534	12,174
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,720	66,288
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純増減額		273	100
有形固定資産の売却による収入		1,297	2,538
投資不動産の売却による収入		292	109
貸付金の回収による収入		8,847	4,978
子会社の売却による収入 (処分した現金及び現金同等物控除後)		211	173
持分法で会計処理される投資及び その他の投資等の売却による収入		53,749	26,695
有形固定資産の取得による支出		39,076	47,639
投資不動産の取得による支出		29	97
貸付による支出		22,645	12,952
子会社の取得による支出 (取得した現金及び現金同等物控除後)		125	8,002
持分法で会計処理される投資及び その他の投資等の取得による支出		29,183	25,167
投資活動によるキャッシュ・フロー		26,389	59,264

		前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金等の純増減額		45,066	113,147
社債及び長期借入金等による調達		133,096	126,883
社債及び長期借入金等の返済		240,879	166,693
親会社の株主に対する配当金の支払額	7	32,107	29,504
自己株式の取得及び売却		5	2
非支配持分からの払込による収入		2	71
非支配持分からの子会社持分取得による支出		3,837	6,909
その他資本性金融商品の所有者に対する 分配の支払額		1,970	1,956
その他		5,940	6,954
財務活動によるキャッシュ・フロー		106,574	28,083
為替相場の変動の現金及び現金同等物に与える 影響		7,510	7,620
現金及び現金同等物の純増減額		128,173	27,487
現金及び現金同等物の期首残高		625,834	509,288
現金及び現金同等物の四半期末残高		497,661	536,775

「要約四半期連結財務諸表に対する注記」参照

要約四半期連結財務諸表に対する注記

1 報告企業の事業内容

丸紅株式会社（以下「当社」という。）は日本国にある株式会社であります。当社及び当社が直接・間接に議決権の過半数を所有する等により支配を有している国内外の連結子会社（以上を合わせて「当社及び連結子会社」という。）は、国内外のネットワークを通じて、ライフスタイル、情報・不動産、フォレストプロダクツ、食料、アグリ事業、化学品、電力、エネルギー、金属、プラント、航空・船舶、金融・リース事業、建機・自動車・産機、次世代事業開発、その他の広範な分野において、輸出入（外国間取引を含む）及び国内取引の他、各種サービス業務、内外事業投資や資源開発等の事業活動を多角的に展開しております。

2 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社の要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しており、2019年3月31日に終了した連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。当社は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

要約四半期連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示されており、百万円未満を四捨五入しております。

(3) 見積り及び判断の利用

要約四半期連結財務諸表の作成にあたっては、報告期間の期末日における資産・負債の計上、偶発資産・偶発負債の開示及び期中の収益・費用の計上を行うため、必要に応じて会計上の見積り及び仮定を用いております。この会計上の見積り及び仮定は、その性質上不確実であり、実際の結果と異なる可能性があります。本要約四半期連結財務諸表に重要な影響を与える会計上の見積り及び仮定並びに判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

(4) 表示方法の変更

第1四半期連結会計期間より、要約四半期連結財務諸表の表示をより明瞭にするため、従来、「販売費及び一般管理費」に含めていた「営業債権等から発生した減損損失」を「貸倒引当金繰入額」として独立掲記することとしております。

3 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

新たに適用する基準書及び解釈指針

当社及び連結子会社は、第1四半期連結会計期間より以下の基準を適用しております。

基準書及び解釈指針	概要
IFRS第16号「リース」	リース会計に関する改訂

IFRS第16号「リース」の適用による本要約四半期連結財務諸表への主な影響としては、原則としてすべてのリースについて、原資産を使用する権利を表す使用権資産及びリース料を支払う義務を表すリース負債が要約四半期連結財政状態計算書に認識され、使用権資産の減価償却費及びリース負債に係る金融費用が要約四半期連結包括利益計算書に認識されます。同基準の適用により、適用開始日において「有形固定資産」、「無形資産」及び「営業債権及び貸付金」が合計で235,170百万円、「その他の金融負債（流動及び非流動）」が237,958百万円それぞれ増加しております。また、要約四半期連結包括利益計算書に与える重要な影響はありません。

なお、上記の基準書及び解釈指針の適用による累積的影響として、適用開始日の利益剰余金が6,674百万円減少しております。

リース負債は適用開始日で支払われていないリース料を適用開始日の借手の追加借入利率で割り引いており、借手の追加借入利率の加重平均は2.5%であります。前連結会計年度末に開示した解約不能オペレーティング・リース契約に係る支払最低リース料総額の割引後の金額と、適用開始日に認識したリース負債との差額は以下の通りであります。

項目	金額 (百万円)
前連結会計年度末に開示した解約不能オペレーティング・リース契約に係る支払最低リース料総額の割引後の金額	188,242
リース期間の見直しを行ったことによる影響	57,070
短期リース又は少額資産のリースに該当し認識されない金額	1,335
前連結会計年度末の借手側ファイナンス・リース契約に係る支払最低リース料総額の現在価値	30,691
その他	6,019
適用開始日に認識したリース負債	268,649

上記の基準書及び解釈指針に関する重要な会計方針は以下の通りであります。

IFRS第16号「リース」

契約がリース又はリースを含んだものであるのか否かについては、契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間に亘り対価と交換に移転するかに基づき、リース契約日に判定しております。

リースの借手である場合

リース開始日において、原資産を使用する権利を表す使用権資産及びリース料を支払う義務を表すリース負債を認識しております。使用権資産は取得原価で測定され、取得原価はリース負債の当初測定のコスト、リース開始日以前に支払ったリース料、当初直接コスト及び原状回復費用等により構成されております。使用権資産は原則としてリース期間に亘って減価償却しております。リース期間は、リースの解約不能期間に、リースを延長するオプションを行使すること又はリースを解約するオプションを行使しないことが合理的に確実な期間を加えて決定しております。

リース負債はリース開始日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しております。当該リース料は、リースの計算利率が容易に算定できる場合は当該利率で割り引き、当該利率が容易に算定できない場合は借手の追加借入利率で割り引いております。リース負債に係る支払利息は、リース負債の残高に対して每期一定の利率により算定された金額としております。

なお、リース期間が12ヵ月以内であるリース及び原資産が少額であるリースについては、他の規則的な方法が借手の便益のパターンをより適切に表す場合を除いて、リース期間に亘り定額法により費用として認識しております。

リースの貸手である場合

原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転するファイナンス・リースについては、リース開始日において、リースに供された原資産の認識を中止し、ファイナンス・リースにより保有する資産を正味リース投資未回収額に等しい金額でリース債権を認識しております。当初直接コストは、原則として正味リース投資未回収額の当初測定額に含めて認識しております。

オペレーティング・リースについては、その対象となる原資産を、原資産の性質に応じて要約四半期連結財政状態計算書に表示しており、当該原資産に係る減価償却の方針は、貸手の同様の資産に係る減価償却の方針と整合しております。リース収益は、他の規則的な方法が原資産の使用により便益が減少するパターンをより適切に表す場合を除いて、リース期間に亘り定額法により認識しております。また、リース契約を獲得するために発生した当初直接コストは原資産の帳簿価額に加算し、リース期間に亘りリース収益と同じ基礎によって費用として認識しております。

組替

要約四半期連結財務諸表及び要約四半期連結財務諸表に対する注記の表示方法を変更した場合には、比較情報を組替表示しております。

4 セグメント情報

【オペレーティング・セグメント情報】

当社及び連結子会社は、業績評価及び資源配分の意思決定のためのセグメント（オペレーティング・セグメント）として、商品及びサービスの特性に応じて区分したセグメントを採用しております。各セグメントは、種々の産業に関連して、国内及び海外において、原材料、生産財を含む広範囲な工業製品、消費財の購入、販売、市場開拓等を行っており、これらの営業活動は、金融、保険、その他の役務提供を伴っております。当社はこれらの事業を、オペレーティング・セグメントとして14の商品別セグメントに分類しております。

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間におけるオペレーティング・セグメント情報は、次の通りであります。

前第2四半期連結累計期間

（単位：百万円）

	ライフスタイル	情報・不動産	フォレストプロダクツ	食料	アグリ事業	化学品	電力	エネルギー
収益								
商品の販売等に係る収益	117,391	44,802	135,446	1,139,281	1,627,992	317,407	80,128	193,188
サービスに係る手数料等	2,011	32,354	3,181	2,170	316	16,703	7,111	11,373
合計	119,402	77,156	138,627	1,141,451	1,628,308	334,110	87,239	204,561
売上総利益	11,908	44,196	19,569	46,497	93,875	20,625	18,610	27,250
持分法による投資損益	761	1,586	2,361	3,296	595	758	18,529	656
親会社の所有者に帰属する四半期利益又は損失（ ）	2,981	5,625	8,080	7,619	14,811	6,226	34,947	10,574
セグメントに対応する資産 (前連結会計年度末)	122,188	447,106	266,855	762,628	1,233,343	351,427	712,176	787,524

	金属	プラント	航空・船舶	金融・リース事業	建機・自動車・産機	次世代事業開発	その他	連結
収益								
商品の販売等に係る収益	197,751	26,033	32,006	11,606	156,764	1	82,538	3,997,258
サービスに係る手数料等	6,199	3,702	6,327	1,178	6,982	0	608	100,215
合計	203,950	29,735	38,333	12,784	163,746	1	81,930	4,097,473
売上総利益	19,058	7,957	12,893	5,806	42,890	2	4,924	366,208
持分法による投資損益	17,079	9,899	2,713	11,011	5,529	6	258	75,037
親会社の所有者に帰属する四半期利益又は損失（ ）	23,675	6,515	8,199	9,742	11,784	811	2,009	151,976
セグメントに対応する資産 (前連結会計年度末)	853,100	343,588	245,707	250,097	340,728	643	91,967	6,809,077

当第2四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	ライフ スタイル	情報・ 不動産	フォレスト プロダクツ	食料	アグリ事業	化学品	電力	エネルギー
収益								
商品の販売等に係る収益	79,796	62,876	135,073	930,338	1,550,203	191,626	68,745	216,625
サービスに係る手数料等	2,647	34,739	2,202	3,787	101	13,949	5,375	7,967
合計	82,443	97,615	137,275	934,125	1,550,304	205,575	74,120	224,592
売上総利益	11,380	54,728	16,624	49,284	90,095	15,626	13,476	22,809
持分法による投資損益	388	290	353	3,297	231	725	20,310	52
親会社の所有者に帰属する 四半期利益又は損失()	1,766	7,058	4,021	11,585	9,957	1,432	14,067	571
セグメントに対応する資産	121,669	472,353	263,048	674,836	1,098,308	296,279	703,388	706,027

	金属	プラント	航空・船舶	金融・ リース事業	建機・ 自動車・産機	次世代 事業開発	その他	連結
収益								
商品の販売等に係る収益	176,191	7,549	35,987	11,372	149,904	0	57,718	3,558,567
サービスに係る手数料等	4,964	2,568	4,751	1,180	7,264	0	941	92,435
合計	181,155	10,117	40,738	12,552	157,168	0	56,777	3,651,002
売上総利益	16,348	6,395	13,086	5,549	43,940	1	3,991	355,348
持分法による投資損益	30,672	8,026	3,364	11,481	2,739	5	10	81,943
親会社の所有者に帰属する 四半期利益又は損失()	38,550	2,043	7,800	10,530	11,650	1,479	6,629	111,780
セグメントに対応する資産	841,758	311,337	286,382	258,276	346,844	1,427	159,137	6,541,069

- (注) 1. 当連結会計年度より、「食料」、「生活産業」、「素材」、「エネルギー・金属」、「電力・プラント」及び「輸送機」としていたオペレーティング・セグメントを、「ライフスタイル」、「情報・不動産」、「フォレストプロダクツ」、「食料」、「アグリ事業」、「化学品」、「電力」、「エネルギー」、「金属」、「プラント」、「航空・船舶」、「金融・リース事業」、「建機・自動車・産機」及び「次世代事業開発」に再編しております。
2. 上記に伴い、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度末のオペレーティング・セグメント情報を組み替えて表示しております。
3. セグメント間取引は、通常の市場価格により行われております。
4. 「その他」には、特定のオペレーティング・セグメントに配賦されない本部経費等の損益、セグメント間の内部取引消去、全社目的のために保有され特定のオペレーティング・セグメントに配賦されない資金調達に関連した現金及び現金同等物等の資産が含まれております。

5 企業結合

当第2四半期連結累計期間に生じた企業結合に重要性はありません。

2018年12月12日に取得したアルテリア・ネットワークス株式会社（以下「ARTE」という）について、当第2四半期連結会計期間に企業結合当初の会計処理が完了しております。取得日における支払対価、既保有持分、取得資産、引受負債及び非支配持分の公正価値、並びにのれんの金額は次の通りであります。なお、当第2四半期連結会計期間に企業結合当初の会計処理が完了したことによる、取得日における取得資産及び引受負債の公正価値、並びにのれん金額に重要な影響はありません。

（百万円）

支払対価の公正価値	-
既保有持分の公正価値	32,099
流動資産	15,798
現金及び現金同等物	7,399
営業債権及び貸付金	5,929
その他	2,470
非流動資産	80,651
無形資産	46,196
その他	34,455
取得資産の公正価値	96,449
流動負債	10,666
非流動負債	59,809
引受負債の公正価値	70,475
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	25,974
非支配持分の公正価値	32,489
のれん	38,614

既保有持分の公正価値はARTEの株式市場価格や将来予想キャッシュ・フロー等を総合的に勘案して、非支配持分の金額はARTEの株式市場価格に基づいて、それぞれ算定しております。のれんは個別には認識要件を満たさない超過収益力から構成されております。

6 社債

前第2四半期連結累計期間において20,000百万円の社債を償還しております。

前第2四半期連結累計期間において53,540百万円の社債を発行しております。

当第2四半期連結累計期間において10,000百万円の社債を償還しております。

当第2四半期連結累計期間において55,925百万円の社債を発行しております。

7 配当

前第2四半期連結累計期間において、期末配当として普通株式1株当たり18円50銭（総額32,107百万円）を支払っております。

当第2四半期連結累計期間において、期末配当として普通株式1株当たり17円00銭（総額29,504百万円）を支払っております。

なお、当連結会計年度における中間配当（普通株式1株当たり17円50銭、総額30,374百万円）に関する取締役会決議日は2019年11月5日、基準日は2019年9月30日、効力発生日は2019年12月2日であります。

8 収益

当社及び連結子会社の関与する取引には、財又はサービスを顧客に提供する契約あるいは金銭授受の当事者として行う仕切取引や、買手と売手との間で直接取引代金の決済が行われ、当社及び連結子会社が買手と売手いずれか一方、もしくは両方から手数料を受け取る代行取引等、種々の形態があります。

当社及び連結子会社は、それらの取引から生じる収益を顧客との契約に基づき、「商品の販売等に係る収益」、「サービスに係る手数料等」に区分して表示しており、財又はサービスを顧客に移転する前に支配している場合には本人取引として「商品の販売等に係る収益」に含め、そうでない場合には取引により得られた対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額のみを、代理人取引として「サービスに係る手数料等」に含めております。

収益の分解については、「1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表に対する注記4 セグメント情報」をご参照願います。

商品の販売等に係る収益

商品の販売においては、当社及び連結子会社が出荷を手配する場合、船荷証券・倉庫証券・貨物引換証・荷渡指示書等を買主に引渡した時等、契約上の受渡条件が履行された時点、またはその他検収が完了し、履行すべき義務がほぼなくなり、顧客の受取が確実となった時点をもって収益を認識しております。商品の販売契約の大半の取引において、履行義務は一時点で充足されます。変動対価や買戻し義務を含む収益の額に金額的重要性はありません。

なお、顧客の資産を創出または増価させる工事契約については、工事の進捗度を測定することにより、複数の会計期間にわたり収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。進捗度を合理的に測定することができない場合は、発生したコストの範囲でのみ収益を認識しております。工事契約に係る収益に金額的重要性はないため、「商品の販売等に係る収益」に含めて表示しております。

また、一部の商品取引等においてIFRS第9号「金融商品」に従って認識した収益についても、「商品の販売等に係る収益」に含めて表示しております。

サービスに係る手数料等

サービスに係る手数料等は、主に代理人取引としての手数料であり、契約及び関連する法令・判例・取引慣行等に基づいて、顧客から対価の支払を受ける権利を得たと判断される役務提供完了時に収益を認識しております。

9 固定資産評価損

当第2四半期連結累計期間において、掘削計画の見直しにより、米国メキシコ湾に所在する石油・ガス資産の回収不能見込額について11,355百万円の減損損失を認識しております。当該減損損失は、要約四半期連結包括利益計算書上、「固定資産評価損」に含まれております。

10 1株当たり四半期利益

基本的及び希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する四半期利益の計算は次の通りであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
分子項目(百万円)		
親会社の所有者に帰属する四半期利益	151,976	111,780
基本的1株当たり親会社の株主に帰属する 四半期利益の計算に使用する利益調整額		
親会社の株主に帰属しない金額	2,002	1,981
基本的1株当たり親会社の株主に帰属する四半期利益の 計算に使用する四半期利益	149,974	109,799
希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する 四半期利益の計算に使用する利益調整額		
新株予約権に係る調整	1	1
希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する四半期利益の 計算に使用する四半期利益	149,973	109,798
分母項目(株)		
基本的1株当たり親会社の株主に帰属する四半期利益の 計算に使用する普通株式の加重平均株式数	1,735,355,523	1,735,385,818
希薄化効果の影響		
新株予約権に係る調整	1,299,951	1,712,325
希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する四半期利益の 計算に使用する普通株式の加重平均株式数	1,736,655,474	1,737,098,143
1株当たり親会社の株主に帰属する四半期利益(円)		
基本的	86.42	63.27
希薄化後	86.36	63.21

項目	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
分子項目(百万円)		
親会社の所有者に帰属する四半期利益	65,148	46,614
基本的1株当たり親会社の株主に帰属する 四半期利益の計算に使用する利益調整額		
親会社の株主に帰属しない金額	1,012	987
基本的1株当たり親会社の株主に帰属する四半期利益の 計算に使用する四半期利益	64,136	45,627
希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する 四半期利益の計算に使用する利益調整額		
新株予約権に係る調整	1	1
希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する四半期利益の 計算に使用する四半期利益	64,135	45,626
分母項目(株)		
基本的1株当たり親会社の株主に帰属する四半期利益の 計算に使用する普通株式の加重平均株式数	1,735,355,011	1,735,420,061
希薄化効果の影響		
新株予約権に係る調整	1,420,507	1,903,214
希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する四半期利益の 計算に使用する普通株式の加重平均株式数	1,736,775,518	1,737,323,275
1株当たり親会社の株主に帰属する四半期利益(円)		
基本的	36.96	26.29
希薄化後	36.93	26.26

11 金融商品の公正価値

現金及び現金同等物、定期預金

現金及び現金同等物、定期預金は償却原価にて測定しており、その要約四半期連結財政状態計算書上の帳簿価額は満期までの期間が短期であるため概ね公正価値であります。

営業債権及び貸付金

営業債権及び貸付金の帳簿価額の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)	当第2四半期連結会計期間末 (2019年9月30日現在) (百万円)
受取手形	54,355	47,324
売掛金	1,288,688	1,146,180
貸付金	129,622	133,329
貸倒引当金	51,141	50,480
合計	1,421,524	1,276,353

前連結会計年度末及び当第2四半期連結会計期間末におけるFVTPLの営業債権及び貸付金はそれぞれ、18,680百万円及び20,648百万円であり、FVTPLを除く営業債権及び貸付金は償却原価にて測定しております。

前連結会計年度末及び当第2四半期連結会計期間末における償却原価にて測定する営業債権及び貸付金の公正価値はそれぞれ、1,402,911百万円及び1,255,755百万円であります。

有価証券及びその他の投資

有価証券及びその他の投資の帳簿価額の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)	当第2四半期連結会計期間末 (2019年9月30日現在) (百万円)
有価証券		
償却原価で測定される負債性金融資産	151	185
合計	151	185
その他の投資		
FVTPLの金融資産(資本性及び負債性)	4,596	4,454
FVTOCIの資本性金融資産	285,241	249,736
償却原価で測定される負債性金融資産	2,915	2,598
合計	292,752	256,788

前連結会計年度末及び当第2四半期連結会計期間末における償却原価にて測定される有価証券及びその他の投資の帳簿価額は概ね公正価値であります。

営業債務

営業債務の帳簿価額の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)	当第2四半期連結会計期間末 (2019年9月30日現在) (百万円)
支払手形	251,463	189,121
買掛金	1,033,299	760,878
合計	1,284,762	949,999

営業債務は償却原価にて測定しております。

前連結会計年度末及び当第2四半期連結会計期間末における営業債務の帳簿価額は概ね公正価値であります。

社債及び借入金

社債及び借入金の帳簿価額の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)	当第2四半期連結会計期間末 (2019年9月30日現在) (百万円)
社債	331,945	377,594
借入金	2,036,432	2,010,147
合計	2,368,377	2,387,741

社債及び借入金は償却原価にて測定しております。

前連結会計年度末及び当第2四半期連結会計期間末における社債及び借入金の帳簿価額は概ね公正価値であります。

その他の金融資産及びその他の金融負債

その他の金融資産及びその他の金融負債は、デリバティブ資産及びデリバティブ負債並びに非デリバティブ資産及び非デリバティブ負債により構成されております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債の要約四半期連結財政状態計算書上の帳簿価額は公正価値であります。

非デリバティブ資産は主に取引先に対するその他の債権で構成されており、FVTPLの金融資産を除いて償却原価にて測定しております。

非デリバティブ負債は主にリース負債、取引先に対するその他の債務、認識の中止の要件を満たさずに譲渡した営業債権及び貸付金の対価に係る債務で構成されており、償却原価にて測定しております。

償却原価で測定されている非デリバティブ資産及び非デリバティブ負債の要約四半期連結財政状態計算書上の帳簿価額は概ね公正価値であります。

公正価値の測定

当社及び連結子会社は、特定の資産及び負債を公正価値で測定しております。公正価値の測定のために使われるインプットは、市場における観察可能性に応じて以下の3つのレベルに区分されております。

レベル1：測定日において当社及び連結子会社がアクセス可能な、同一の資産又は負債に関する活発な市場における（無調整の）相場価格

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外の、直接又は間接的に観察可能な、資産又は負債に関するインプット

レベル3：資産又は負債に関する観察不能なインプット

前連結会計年度末及び当第2四半期連結会計期間末現在において、当社及び連結子会社が経常的に公正価値で測定している資産及び負債は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日現在)				当第2四半期連結会計期間末 (2019年9月30日現在)			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
資産								
純損益を通じて公正価値測定された非デリバティブ金融資産								
営業債権及び貸付金	-	18,680	-	18,680	-	20,471	177	20,648
その他の投資（資本性）	-	-	2	2	-	-	2	2
その他の投資（負債性）	-	-	4,594	4,594	-	-	4,452	4,452
その他の金融資産	-	-	15,214	15,214	-	-	15,571	15,571
その他の包括利益を通じて公正価値測定された非デリバティブ金融資産								
その他の投資（資本性）	165,105	-	120,136	285,241	151,743	-	97,993	249,736
デリバティブ取引								
金利取引	-	23,642	-	23,642	-	27,128	-	27,128
為替取引	-	3,650	-	3,650	-	4,578	-	4,578
商品取引	10,654	80,610	2,276	93,540	4,266	67,543	813	72,622
その他	-	-	1,260	1,260	-	-	929	929
負債（ ）								
デリバティブ取引								
金利取引	-	153	-	153	-	111	-	111
為替取引	-	3,303	-	3,303	-	5,703	-	5,703
商品取引	3,958	52,790	2,662	59,410	5,476	49,840	745	56,061
その他	-	-	0	0	-	-	0	0

レベル1に区分されているその他の投資は、主に活発な市場のある資本性証券であり、デリバティブ取引は商品に係るデリバティブ取引であります。これらは活発な市場における無調整の相場価格によって評価しております。

レベル2に区分されている営業債権及び貸付金は将来の市場価格で決済される営業債権であります。デリバティブ取引は主に金利スワップ、為替予約及び商品に係るデリバティブ取引であります。これらはレベル1には属さない、活発ではない市場における同一資産の相場価格、あるいは活発な市場における類似資産又は類似負債に基づき評価され、商品取引所の相場価格、外国為替相場及び金利等の観察可能なインプットを使用して、主にマーケットアプローチで評価しております。

レベル3に区分されたその他の投資は主に活発な市場のない資本性証券であり、デリバティブ取引は主に商品に係るデリバティブ取引であります。これらは、活発な市場における類似資産又は類似負債がない、または極端な流動性の低下等により相場価格が歪められている等の理由で観察可能なインプットが使用できないため、合理的に入手可能なインプットや多くの市場参加者が合理的だとして採用しているインプット等によって、主にインカムアプローチで評価しております。

経常的に公正価値で評価される資産及び負債のうち、レベル3に区分された投資の公正価値の測定に関する重要な観察不能なインプットは割引率であります。公正価値は割引率の上昇（低下）により減少（増加）することとなります。前連結会計年度末及び当第2四半期連結会計期間末において、当社及び連結子会社が公正価値の測定に使用している割引率はそれぞれ、7.2%から12.4%及び6.6%から11.3%となっております。

当社及び連結子会社は、これらの資産及び負債のレベル間振替を各四半期連結会計期間末に認識することとしております。

なお、前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間において、当社及び連結子会社が経常的に公正価値で測定しているレベル3の資産及び負債の増減は次の通りであります。

前第2四半期連結累計期間

	純損益を通じて公正価値測定された非デリバティブ金融資産			その他の包括利益を通じて公正価値測定された非デリバティブ金融資産	デリバティブ取引	
	営業債権及び貸付金 (百万円)	その他の投資 (百万円)	その他の金融資産 (百万円)	その他の投資 (百万円)	商品取引 (百万円)	その他 (百万円)
期首残高 (資産/負債())	-	4,601	13,152	140,861	929	820
純損益	-	354	4,338	-	2,242	57
その他の包括利益	-	-	-	12,095	-	-
購入	-	533	-	1,433	-	-
売却/償還	-	668	2,533	7,130	-	-
決済	-	-	-	-	1,848	-
振替	-	-	-	10,543	1,163	-
連結範囲の異動による影響	-	-	-	-	-	-
レベル3へ(から)の振替	-	-	-	-	-	-
その他	-	49	962	4,671	28	31
前第2四半期連結会計期間末残高 (資産/負債())	-	4,869	15,919	141,387	188	732
前第2四半期連結会計期間末に保有する 資産及び負債に係る前第2四半期連結累計 期間の損益	-	238	4,338	-	0	57

当第2四半期連結累計期間

	純損益を通じて公正価値測定された非デリバティブ金融資産			その他の包括利益を通じて公正価値測定された非デリバティブ金融資産	デリバティブ取引	
	営業債権及び貸付金 (百万円)	その他の投資 (百万円)	その他の金融資産 (百万円)	その他の投資 (百万円)	商品取引 (百万円)	その他 (百万円)
期首残高 (資産/負債())	-	4,596	15,214	120,136	386	1,260
純損益	-	193	2,391	-	1,074	88
その他の包括利益	-	-	-	17,159	-	-
購入	184	94	-	1,254	-	-
売却/償還	-	25	2,062	1,520	-	-
決済	-	-	-	-	2,040	243
振替	-	-	-	245	1,364	-
連結範囲の異動による影響	-	-	-	-	-	-
レベル3へ(から)の振替	-	-	-	-	-	-
その他	7	18	28	4,473	56	-
当第2四半期連結会計期間末残高 (資産/負債())	177	4,454	15,571	97,993	68	929
当第2四半期連結会計期間末に保有する 資産及び負債に係る当第2四半期連結累 計期間の損益	-	197	2,391	-	72	86

要約四半期連結包括利益計算書上、上記の資産及び負債に係る損益について、その他の投資に係る損益は主に「有価証券損益」に、その他の金融資産に係る損益は「サービスに係る手数料等」に、デリバティブ取引に係る損益は主に「商品の販売等に係る原価」又は「その他の損益」に含まれております。

また、上記のその他は主に要約四半期連結包括利益計算書上の「在外営業活動体の換算差額」であります。

レベル3に区分されている資産、負債については当社で定めた公正価値測定の評価方針及び手続きに従い、担当部署が、対象資産、負債の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。また、必要に応じて適切な第三者評価機関から鑑定評価等入手しております。公正価値測定の結果は、担当部署から独立したコーポレートスタッフグループがレビューしております。

レベル3に区分されている資産のうち、「その他の包括利益を通じて公正価値測定されたその他の投資」の評価に使用されているインプットを代替的な仮定に変更した場合、前連結会計年度末及び当第2四半期連結会計期間末においては、著しい公正価値の変動はありません。

12 約定及び偶発負債

当社グループは、全世界的な規模で営業活動を行っており、日本及びそれ以外の地域の諸監督機関の指導監督の下に活動しております。この様な営業活動は、リスクを伴うこともあり、時として提訴されたり、クレーム等を受けることもあります。

当社は、2011年3月17日付でインドネシア最高裁判所（以下、最高裁）において当社が勝訴した訴訟（以下、旧訴訟）と同一の請求内容である、損害賠償請求等を求める南ジャカルタ訴訟及びグヌスギ訴訟（併せて以下、現訴訟）について、第一審及び第二審での一部敗訴を受け最高裁に上告していましたが、南ジャカルタ訴訟については2017年5月17日に、グヌスギ訴訟については2017年9月14日に、それぞれ最高裁判決を受領しました。

当社がインドネシアの企業グループであるSugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa及びPT. Sweet Indolampungに対して債権を保有し、支払の督促を行っていたところ、当該債務者2社を含むSugar Groupに属する企業（PT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram、PT. Indolampung Distillery及びPT. Garuda Pancaarta）が債権者である当社を被告に含めて当社債権・担保の無効確認及び損害賠償の請求を行ったもの。

南ジャカルタ訴訟の最高裁判決内容の要旨は以下の通りです。

被告6名のうち当社及び丸紅欧州会社を含む被告4名が連帯して原告5社（Sugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram、PT. Indolampung Distillery及びPT. Garuda Pancaarta）に対して合計2億5千万米ドルの損害賠償金を支払うことを命じるもの。

グヌスギ訴訟の最高裁判決内容の要旨は以下の通りです。

被告7名のうち当社を含む被告5名が連帯して原告4社（Sugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram及びPT. Indolampung Distillery）に対して合計2億5千万米ドルの損害賠償金を支払うことを命じるもの。

現訴訟は、旧訴訟と同一内容の請求に関して、Sugar Groupに属する企業が再び当社らを提訴したものであり、上記の判決内容は、Sugar Groupに属する企業の主張を棄却した旧訴訟での最高裁自身の判決と矛盾するものであると考えられます。そのため、当社は、インドネシア最高裁判所法に基づき、南ジャカルタ訴訟については2017年10月24日に、またグヌスギ訴訟については2018年2月6日に、それぞれ最高裁に対して司法審査（再審理）を申し立てております。

このうち、グヌスギ訴訟について2018年10月8日付で当社の司法審査（再審理）申立を不受理とする旨の記載が最高裁ホームページに掲載され、2019年10月、当該不受理の理由等を記した決定書のドラフト（以下、本決定書ドラフト）が最高裁ホームページに追加されました（ただし、ホームページ上の情報は最高裁の公式記録ではない旨の注記あり）。前述の通り、当社は2017年9月14日に最高裁判決を受領し、同受領日から180日以内という司法審査（再審理）申立期限内である2018年2月6日に司法審査（再審理）を申し立てましたが、本決定書ドラフトでは、当社の最高裁判決受領日は2016年12月8日と認定され、2018年2月6日の司法審査（再審理）申立は申立期限経過後になされたため不受理とされています。

しかしながら、当社の最高裁判決受領日が2017年9月14日であることは当社の代理人弁護士の所在地を管轄する南ジャカルタ地裁が作成した判決通知書から明らかである一方、最高裁が当社の最高裁判決受領日を2016年12月8日と認定するために採用した証拠は本決定書ドラフトでは明示されておりません。当社は、当四半期報告書提出日現在、最高裁からの当該不受理の決定を受領しておりませんが、不受理の理由が最高裁ホームページに掲載されている本決定書ドラフトに記載の通りであるとすれば、当該決定は明らかな事実誤認に基づく不当なものであると考えられ、現訴訟の最高裁判決が無効になる可能性が高いと判断するこれまでの当社の立場の変更を要する情報はありません。そのため、当第2四半期連結会計期間末現在において、現訴訟に対する訴訟損失引当金は認識しておりません。

また、旧訴訟において、Sugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa及びPT. Sweet Indolampungに対する当社の債権及びそれに関わる担保は有効であることが確認されており、Sugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram、PT. Indolampung Distillery及びPT. Garuda Pancaarta（以下、本段落においてSugar Group被告企業）はその有効性を否認したため、当社は、2017年4月26日、インドネシア・中央ジャカルタ地方裁判所において、Sugar Group被告企業に対して、Sugar Group被告企業の不法行為による当社の信用毀損等の損害約16億米ドルの支払を求める損害賠償請求訴訟を提起しました。これに対して、Sugar Group被告企業は、当該訴訟の手續の中で、当社による当該訴訟の提起が不法行為であると主張し、当社に対して合計77億5千万米ドルの支払を求める損害賠償請求訴訟（反訴）を2019年4月30日に提起しました。当社は、当該反訴による損失発生の可能性は低いと判断しております。

当第2四半期連結会計期間末において、上記の他、海外インフラ案件における損害賠償や債権回収に関する未解決の訴訟等がありますが、損失処理を行っている一部案件を除き、結果を現時点で予測することは不可能です。なお、これらに係る詳細な開示は、訴訟等に重要な影響を及ぼす可能性があるため、行わないこととしております。

13 後発事象

当第2四半期連結会計期間末の翌日から、2019年11月8日の当四半期報告書提出までの事象及び取引を評価した結果、該当する事項は以下の通りです。

当社（連結子会社を含む。以下同じ）は、関連会社である米国・ニューヨーク証券取引所上場の航空機リース会社Aircastle Limited（以下「Aircastle社」という）の全株式を、みずほリース株式会社（以下「みずほリース」という）と共同で取得すること（以下「本取引」という）について、2019年11月6日付でAircastle社との間で持分追加取得に向けた関連契約を締結しました。本取引は、株主による承認、関係当局の許認可取得等の条件が充足されて発効します。

本取引は当社と、みずほリースが新たに設立する特別目的会社TDP 1 Limited（以下「TDP 1」という）が共同して本取引のために設立する新会社MM Air Limited（以下「MM Air」という）が、新会社MM Air MergerSub Limited（以下「MergerSub」という）を合併のために設立し、このMergerSubとAircastle社の合併を行うものです。パミューダの会社法の規定に従い、Aircastle社を存続会社、MergerSubを消滅会社とする、現金を対価とした「逆三角合併」方式を採用します。

当該合併に際し、当社を除くAircastle社の株主はMM Airより現金を受け取り、当社が保有している株式を除くAircastle社の株式は全て消却されます。また、TDP 1並びに当社がMM Airを通じて保有する全てのMergerSubの株式は、存続会社Aircastle社の普通株式に転換され、MM Airはその全てを取得します。これにより、MM Airは、合併後の存続会社Aircastle社の発行済株式のうち、当社が保有している株式を除く全ての株式を取得し、Aircastle社の株主はMM Air及び当社となります。

上記合併実施後、MM Air Limitedから当社に対して株式譲渡を行い、最終的なAircastle社に対する当社の議決権の直接保有割合は50%となり、Aircastle社は当社のジョイント・ベンチャーとなる見込みです。

（所有株式の状況）

（1）合併前の所有株式数	21,605,347株 （持分比率：28.8%）
（2）取得価額	約1,142百万USドル（1株当たり32 USドル）
（3）合併後の所有株式数	57,309,829株 （持分比率（直接・間接合計）：75%）

（日程）

（1）本取引に係る契約締結日	2019年11月6日
（2）合併の効力発生日	2019年度第4四半期から2020年度第1四半期（予定）

14 要約四半期連結財務諸表の承認

2019年11月8日に、要約四半期連結財務諸表は当社代表取締役 社長 柿木真澄及び代表取締役 最高財務責任者 矢部延弘により承認されております。

2【その他】

配当決議

2019年11月5日開催の取締役会において、利益剰余金の中間配当を決議しております。配当金の総額及び1株当たりの金額は、「第4 経理の状況」における「1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表に対する注記7 配当」に記載の通りであります。

訴訟

当社は、2011年3月17日付でインドネシア最高裁判所（以下、最高裁）において当社が勝訴した訴訟と請求内容が同一であるものの別途提起された南ジャカルタ訴訟及びグヌスギ訴訟につき、第一審及び第二審での一部敗訴を受け最高裁に上告していましたが、南ジャカルタ訴訟については2017年5月17日に、グヌスギ訴訟については2017年9月14日に、それぞれ当社の上告が棄却されました。これを受けて、当社は、インドネシア最高裁判所法に基づき、南ジャカルタ訴訟については2017年10月24日に、グヌスギ訴訟については2018年2月6日に、それぞれ最高裁に対して司法審査（再審理）を申し立てております。このうち、グヌスギ訴訟について2018年10月8日付で当社の司法審査（再審理）申立を不受理とする旨の記載が最高裁ホームページに掲示され、2019年10月、当該不受理の理由等を記した決定書のドラフトが最高裁ホームページに追加されました（ただし、ホームページ上の情報は最高裁の公式記録ではない旨の注記あり）。

また、これらの訴訟に加えて、2019年4月30日に、当社がSugar Groupに属する企業（以下、Sugar Group）を被告として提起した訴訟の手続きの中で、Sugar Groupから訴訟（反訴）を提起されました。

詳細については、「第4 経理の状況」における「1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表に対する注記12 約定及び偶発負債」に記載の通りであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月8日

丸紅株式会社

代表取締役 社長 柿木 真澄 殿

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 伸 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 健 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小川 浩 徳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている丸紅株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表に対する注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、丸紅株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。